

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 6月20日
【会社名】	フジ住宅株式会社
【英訳名】	FUJI CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮脇 宣綱
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072-437-4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【最寄りの連絡場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072-437-4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月18日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円とする。

その他の剰余金の処分にに関する事項

繰越利益剰余金を2,300,000,000円減少し、別途積立金を2,300,000,000円増加する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、今井光郎、宮脇宣綱、山田光次郎、松山陽一及び石本賢一の5氏を選任する。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役及び監査役の報酬枠を月額から年額に改め、取締役の報酬額を年額240,000千円以内、監査役の報酬額を年額24,000千円以内とする。

第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

当社の取締役、監査役及び当社並びに当社子会社の従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行し、当該新株予約権の募集要項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案	265,941	342	0	(注)1	可決(98.55%)
第2号議案				(注)2	
今井 光郎	261,749	4,537	0		可決(96.99%)
宮脇 宣綱	261,853	4,433	0		可決(97.02%)
山田 光次郎	265,860	426	0		可決(98.50%)
松山 陽一	265,839	447	0		可決(98.49%)
石本 賢一	265,331	955	0		可決(98.31%)
第3号議案	265,679	607	0	(注)1	可決(98.43%)
第4号議案	221,848	44,438	0	(注)3	可決(82.20%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上